

教保第1370号  
令和5年12月7日

県立学校長様  
教育事務所長様  
市町教育委員会教育長様

石川県教育委員会事務局  
保健体育課長

石川県感染症発生動向調査における咽頭結膜熱警報について

標記のことについて、県健康推進課より別添のとおり、依頼がありました。

石川県感染症発生動向調査（小児科29定点医療機関）における咽頭結膜熱患者の報告数が、警報の基準値（3以上／定点医療機関あたり報告数）を2週連続で超えたため、大きな流行の発生・継続の可能性があるとして情報提供がありました。

つきましては、貴校（貴管内の各学校）において咽頭結膜熱の感染拡大防止対策の徹底等について、周知・指導方よろしくをお願いします。

（事務担当）  
保健体育課 健康教育G 田中  
TEL：076-225-1847  
FAX：076-225-1854  
E-mail：k\_tanaka@pref.ishikawa.lg.jp

健 第 2 8 6 5 号  
令和 5 年 1 2 月 6 日

総 務 課 長 様  
厚生政策課長 様  
長寿社会課長 様  
障害保健福祉課長 様  
医療対策課長 様  
子ども政策課長 様  
子育て支援課長 様  
保健体育課長 様

健康推進課長  
(公印省略)

石川県感染症発生動向調査における咽頭結膜熱警報の発令について

日頃より、感染症対策の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

今般、標記について、石川県感染症発生動向調査（小児科 29 定点医療機関）における咽頭結膜熱患者の定点医療機関あたりの報告数が、令和 5 年第 47 週で 4.79 人、第 48 週で 6.00 人となり、警報の基準値である定点あたり 3 人を 2 週連続で超え、大きな流行が発生又は継続しつつあることが疑われますので、別紙のとおり情報提供いたします。

つきましては、咽頭結膜熱の感染拡大防止対策の徹底等について、貴関係団体・施設に対し、周知・指導方よろしく申し上げます。

(事務担当)  
健康推進課感染症対策室  
TEL : 076-225-1438  
FAX : 076-225-1444

## 石川県感染症発生動向調査における咽頭結膜熱警報の発令について

石川県感染症発生動向調査における咽頭結膜熱患者の定点医療機関あたりの報告数が、警報の基準値である定点あたり3人を2週連続で超え、大きな流行が発生又は継続しつつあることが疑われるため、警報を発令します。

※本県では、感染症法が施行された平成11年以降、初めての警報発令となります。

### 1 咽頭結膜熱の流行状況について

＜咽頭結膜熱の定点医療機関（小児科29医療機関）あたりの報告数の推移（人）＞

区分	10/30～11/5 (第44週)	11/6～12 (第45週)	11/13～19 (第46週)	11/20～26 (第47週)	11/27～12/3 (第48週)
石川県	2.48	4.38	2.83	4.79	6.00
全 国	2.45	3.23	3.30	3.54	—

＜咽頭結膜熱とは＞

- ・小児に多いウイルス性の急性感染症で、発熱・咽頭炎・結膜炎を主症状とする。
- ・特異的な治療法はないが、基本的には3～5日程で自然治癒する疾患。

### 2 今後の対応

- (1) 注意喚起の通知を、12月6日付けで関係機関に行う。  
→ 庁内関係部局、市町、医療関係機関 など
- (2) 県民へ、ホームページ、SNSにて注意喚起を行う。

### 3 呼びかけ内容

- ・流水と石鹼によるこまめな手洗い、うがいを心がけましょう。
- ・咽頭結膜熱にかかった方との密接な接触は避け、タオル等の共有は避けましょう。
- ・十分な睡眠やバランスの良い食生活など、健康的な生活を心がけましょう。
- ・高熱が続く、吐き気、頭痛の強い時、咳が激しい時などは、早めに医療機関を受診しましょう。

参考 URL

[https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kansen/inntouketsumakunetsu\\_231122.html](https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kansen/inntouketsumakunetsu_231122.html)

(参 考)

- ・全国状況（国立感染症研究所データ）  
→ 第47週までに、合計29都道府県（石川県を含む）で、警報基準値である定点あたり3人以上

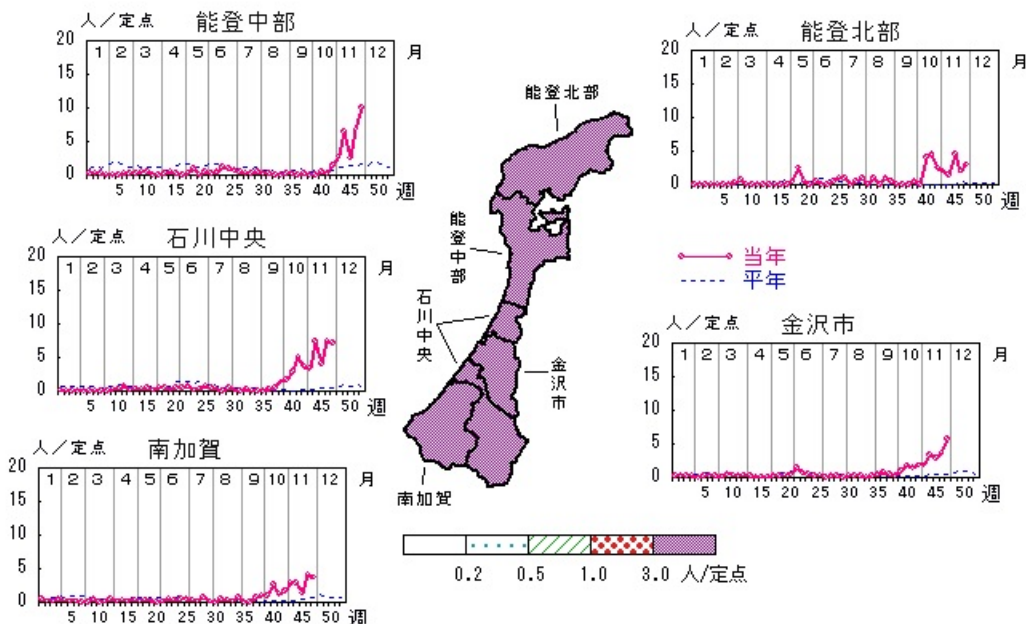
# 咽頭結膜熱

2023年44週～48週

上段：定点からの患者報告数

下段：定点あたりの患者数

	44週	45週	46週	47週	48週
石川県	72 <b>2.48</b>	127 <b>4.38</b>	82 <b>2.83</b>	139 <b>4.79</b>	174 <b>6.00</b>
金沢市	20 <b>1.82</b>	37 <b>3.36</b>	31 <b>2.82</b>	39 <b>3.55</b>	63 <b>5.73</b>
南加賀	17 <b>2.83</b>	17 <b>2.83</b>	8 <b>1.33</b>	24 <b>4.00</b>	22 <b>3.67</b>
石川中央	20 <b>3.33</b>	44 <b>7.33</b>	24 <b>4.00</b>	45 <b>7.50</b>	43 <b>7.17</b>
能登中部	11 <b>2.75</b>	26 <b>6.50</b>	10 <b>2.50</b>	27 <b>6.75</b>	40 <b>10.00</b>
能登北部	4 <b>2.00</b>	3 <b>1.50</b>	9 <b>4.50</b>	4 <b>2.00</b>	6 <b>3.00</b>



人/定点

○—○ 当年(石川県)      — 前年(石川県)  
 ×—× 当年(全国)      - - - 平年(石川県)

